

平成 30 年 9 月 25 日
全国農業共済組合連合会
埼玉県農業共済組合

10 月 1 日から収入保険の加入申請の手続が始まります！

全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）は、平成 30 年 10 月 1 日（月）から、全国一斉に収入保険の加入申請の手続を開始します。すでに、加入申請手続を円滑に進めるため、また加入希望者の負担を少しでも減らすため、平成 30 年 8 月 1 日（水）から加入申請の事前受付を行っており、これまで、数多くの農業者が加入意向を示しています。

収入保険は、青色申告を行っている農業者が対象で、自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする全く新しい保険です。加入申請手続などの業務は、全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）から委託を受けた埼玉県農業共済組合が行います。

NOSAI 全国連及び埼玉県農業共済組合は、これまで農業者に対する収入保険の普及推進活動に取り組んできました。今後も普及推進活動に加え、農業者への戸別推進に重点的に取り組み、引き続き、加入推進に精力的に取り組んでいきます。



本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会（瀬ヶ沼、高橋）

ホームページ <http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/>

TEL 03 (6265) 4800

FAX 03 (6265) 4807

埼玉県農業共済組合（監査室兼収入保険対策室）

ホームページ <http://nosai-saitama.or.jp/>

TEL 048 (645) 2141

FAX 048 (645) 2144